

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4873774号  
(P4873774)

(45) 発行日 平成24年2月8日(2012.2.8)

(24) 登録日 平成23年12月2日(2011.12.2)

(51) Int.Cl.

AO1G 1/06 (2006.01)  
AO1H 5/00 (2006.01)

F 1

AO1G 1/06  
AO1H 5/00Z  
Z

請求項の数 8 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2000-289737 (P2000-289737)  
 (22) 出願日 平成12年9月25日 (2000.9.25)  
 (65) 公開番号 特開2002-95352 (P2002-95352A)  
 (43) 公開日 平成14年4月2日 (2002.4.2)  
 審査請求日 平成19年7月2日 (2007.7.2)

(73) 特許権者 390028130  
 タキイ種苗株式会社  
 京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷  
 町180  
 (74) 代理人 110000475  
 特許業務法人みのり特許事務所  
 (72) 発明者 加屋 隆士  
 滋賀県甲賀郡甲西町大字針1360 タキ  
 イ研究農場内  
 (72) 発明者 畠中 誠  
 滋賀県甲賀郡甲西町大字針1360 タキ  
 イ研究農場内  
 審査官 松本 隆彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】トマトの接ぎ木苗及びその生産方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

台木と穂木を接ぎ木してトマト接ぎ木苗を生産する方法であって、  
 台木と穂木を別々の容器で播種、育苗し、幼苗で接ぎ木すること、  
 前記穂木として、幼苗期の茎がアントシアニン色素を含む苗を使用すること、および  
 前記台木として、劣性のアントシアニン色素欠遺伝子をホモに持つF1品種であって、幼  
 苗期の茎が実質的にアントシアニン色素を含まず、茎色が日本園芸植物標準色票のカラ  
 コードで5GYに属する苗を使用すること、  
 を特徴とする、台木と穂木の茎色が異なるトマト接ぎ木苗の生産方法。

## 【請求項2】

前記台木として使用するF1品種が、  
 劣性のアントシアニン色素欠遺伝子をホモに持つトマト系統と、茎にアントシアニン色素  
 を含むトマトF1台木品種の母親系統との交雑・選抜の繰り返しによって得られた、茎に  
 アントシアニン色素を含まない母親系統と、  
 劣性のアントシアニン色素欠遺伝子をホモに持つトマト系統と、茎にアントシアニン色素  
 を含むトマトF1台木品種の父親系統との交雑・選抜の繰り返しによって得られた、茎に  
 アントシアニン色素を含まない父親系統  
 とを、交配して得たものであることを特徴とする、請求項1に記載のトマト接ぎ木苗の生  
 産方法。

## 【請求項3】

10

20

前記劣性のアントシアニン色素欠遺伝子をホモに持つトマト系統が、LA1194であることを特徴とする、請求項2に記載のトマト接ぎ木苗の生産方法。

**【請求項4】**

前記茎にアントシアニン色素を含むトマトF1台木品種が、アンカートであることを特徴とする、請求項2または3に記載のトマト接ぎ木苗の生産方法。

**【請求項5】**

台木に穂木と異なる茎色のトマトを使用したトマト接ぎ木苗であって、

前記穂木が、アントシアニン色素を含む茎を有する幼苗期の苗であること、および

前記台木が、劣性のアントシアニン色素欠遺伝子をホモに持つF1品種であって、幼苗期の茎が実質的にアントシアニン色素を含まず、茎色が日本園芸植物標準色票のカラーコード5GYに属する幼苗期の苗であること、

10

を特徴とするトマト接ぎ木苗。

**【請求項6】**

前記台木のF1品種が、

劣性のアントシアニン色素欠遺伝子をホモに持つトマト系統と、茎にアントシアニン色素を含むトマトF1台木品種の母親系統との交雑・選抜の繰り返しによって得られた、茎にアントシアニン色素を含まない母親系統と、

劣性のアントシアニン色素欠遺伝子をホモに持つトマト系統と、茎にアントシアニン色素を含むトマトF1台木品種の父親系統との交雫・選抜の繰り返しによって得られた、茎にアントシアニン色素を含まない父親系統

20

とを、交配して得たものであることを特徴とする、請求項5に記載のトマト接ぎ木苗。

**【請求項7】**

前記劣性のアントシアニン色素欠遺伝子をホモに持つトマト系統が、LA1194であることを特徴とする、請求項6に記載のトマト接ぎ木苗。

**【請求項8】**

前記茎にアントシアニン色素を含むトマトF1台木品種が、アンカートであることを特徴とする、請求項6または7に記載のトマト接ぎ木苗。

**【発明の詳細な説明】**

**【0001】**

**【発明の属する技術分野】**

30

本発明は、トマトの接ぎ木苗とそれに使用する台木用トマトに関する。

**【0002】**

**【従来の技術】**

従来、トマトをはじめとする野菜苗の育苗は農家が独自に行なうのが一般的であったが、近年農業就業者の高齢化が進む中で、農作業の省力、集約化や耕地利用の効率化を高めるために、予め育苗された苗を購入し、できるだけ栽培に専念したいとする農家、園芸生産者が増えている。この結果、最近では大規模な育苗施設を使用して大量の苗生産が行われるようになってきた。

**【0003】**

また、育苗の効率化、省力化、機械化並びに苗輸送の簡便化等を目的としてセル成型苗育苗と称する、多数のポットを連結した容器で育苗する方法が普及してきており、また、気候や病害の悪影響を受けることなく、優れた収穫を得るための接ぎ木苗を生産販売することが多くなってきた。

40

**【0004】**

従来、接ぎ木苗の生産は農家が独自に行なうのが一般的であったが、前述のように苗の購買が一般的になつたため、最近では大規模な育苗施設を使用して大量の接ぎ木苗生産が行われるようになってきた。またセル成型苗の育苗中に接ぎ木することも実施されている。

**【0005】**

このような育苗施設での接ぎ木作業には作業の簡便化、効率化を目的として規格化された接ぎ木用の支持具や接ぎ木器具の使用や自動接ぎ木装置の利用が進められている。

50

## 【0006】

上述のように接ぎ木作業 자체が簡便化し、また機械的に接ぎ木苗が大量に生産されようとしている中で、従来は熟練した農家、作業員が行なってきた接ぎ木作業や管理を経験が浅く、作物知識があまりない、例えばパートタイマー作業員が行う機会が増えている。このような状況の中で、未熟な作業員の判断ミスによって接ぎ木に使用する穂木と台木品種が入れ違つてしまったり、穂木品種同士、台木品種同士を接ぎ木してしまったりするような事故が多々見られるようになってきた。

## 【0007】

これらの品種取り違えの事故原因は、例えばセル成型苗を利用した接ぎ木用苗の育苗では穂木と台木を別々の容器で播種、育苗し、本葉2~3枚前後の幼苗で接ぎ木作業に供するため、育苗中の容器はラベルやシール等で穂木、台木の品種識別をしているのが通常であるが、接ぎ木作業においては台木の上部茎葉を切断除去し、切断された穂木と育苗容器のままあるいは一旦抜き取った台木の胚軸とを接合する作業を行なうため、個々の穂木や台木の苗を容器のラベルやシール等で識別することが出来なくなる。したがって作業中に多大な注意を払わなければ、切断した穂木と本来廃棄すべき台木の茎葉を取り違える等の事故が生じる可能性が高い。さらに育苗容器のラベルやシールが欠落すると、その容器で育苗されている品種の識別が不能となり、その育苗容器ごと大量の苗を廃棄せざるをえないことさえあり得る。

10

## 【0008】

また近年では、接ぎ木苗の輸送性や貯蔵性を改善する目的で、台木を胚軸部分で切断し、根部を切り離した後に穂木の茎葉と接合する方法も考案されている。これらの方法では、幼苗時の茎葉等の外観から穂木品種と台木品種を個々に識別することが難しい。

20

## 【0009】

周知のようにトマト穂木品種は、果実の収量性やサイズ、重さ、形、色、肉質、糖度等の果実品質あるいは草丈、葉型、吸肥性などの栽培特性、地上部病害に対する耐病性等について高度に品種改良、育種を進めているものであり、土壤伝染性病害防除、連作障害の回避や低温伸長性、耐暑性、耐乾性、耐湿性等の改善を目的に育種を進めてきた台木品種とは明らかに実用形質が違う。さらに近年では消費者の嗜好や市場からの要望の変化、新病害の発生等にともないトマト穂木品種の分化が進み、個々の農家や園芸生産者が栽培する品種の選択は非常に重要なものになっている。

30

## 【0010】

これらの穂木、台木品種の取り違えによる主な問題点は、次の通りである。

(1) 穂木品種同士の接ぎ木では、接ぎ木の主目的である土壤伝染性病害に対する耐病性が付与されず、病害感染や収量低下の問題が生じる。

(2) 台木品種を穂木として使用した場合(穂木品種を台木としたり、台木品種同士を接ぎ木した場合)には、果実の市場性がなく、営利的な生産が成り立たない。

## 【0011】

このようにトマトの接ぎ木苗において、穂木と台木苗の取り違え事故が発生すると、誤った接ぎ木苗を購買した農家や園芸生産者は極めて深刻な経済的なダメージを受けることは明らかであり、接ぎ木苗を生産、販売した育苗業者にとっても信用の失墜を招き、営利的にも大きな損失となる。

40

## 【0012】

ところで近年ではトマト台木においてF1品種の利用が一般的である。F1品種とは一代交配品種とも呼ばれ、それぞれ遺伝的に固定した父系と母系の交配によって成り立つものであり、固定系あるいは自殖系の品種に比べて多くの耐病性遺伝子を複合的に持たせることができて、また雑種強勢により栽培特性などの実用形質に優れていることが知られている(新しい植物育種技術、463-497、中島哲夫監修、養賢堂発行、1987年)。

## 【0013】

品種育成にあたっては、耐病性や栽培特性、果実品質等の改善、改良を目標として栽培ト

50

マト (*Lycopersicon esculentum*) と同属の *L.pimpinellifolium*、*L.peruvianum*、*L. hirsutum*、*L. chilense* 等とを交雑させ、これら同属種の持つ有用遺伝子を栽培トマト系統、品種に取り込むことができるとしても広く知られている（野菜 / 抵抗性品種とその利用、59-103、山川邦夫著、全国農村教育協会発行、1978年；育種学最近の進歩第24集、113-120、日本育種学会編、1983年；*Tomato Biotechnology*、17-26、Donald J.Nevins、Richard A.Jones 編、Alan R.Liss,Inc.発行、1987年；*GENETIC IMPROVEMENT OF VEGETABLE CROPS*、645-666、G.KALLOO,B.O.BERGH編、*PERGAMON PRESS*発行、1993年）。このような特定の有用遺伝子を既成の系統に取り込むには戻し交雑、自殖による後代分離、耐病性検定、栽培検定、選抜等を繰り返し、所望の形質を持つ遺伝的に固定した系統を作出することが一般的である（作物育種の理論と方法、143-147、203-207、村上寛一監修、養賢堂発行、1983年；野菜園芸大事典、140-237、清水茂監修、養賢堂発行、1988年）。

10

#### 【0014】

トマトの台木 F1 品種においては台木自体の果実品質は問われないため、従来から栽培トマト (*L. esculentum*) と同属異種間の F1 品種が利用されている場面もある。このようなトマト同属異種間の F1 品種の例として品種KNVFは母親に *L. esculentum* 種、父親に *L. hirsutum* 種を利用しているものである。品種KNVFでは、交配ミスにより母親系統の自殖種子が混入した場合に、それを識別する方法として母親系統に茎が緑色となる劣性の遺伝子をホモに持たせている（野菜の採種技術、150-151、そ菜種子生産研究会編、誠文堂新光社発行、1978年）。つまり、F1 台木品種KNVFの茎は該劣性遺伝子がヘテロであるためアントシアニン色素によって紫色を呈するので、茎が緑色の母親系統と区別することができる。しかし、この手段では F1 台木品種と通常は茎が紫色を呈する穂木品種とを容易に識別、区別できることは明らかである。

20

#### 【0015】

また、土壤伝染性病害である青枯病防除を目的としてトマト品種にナス用の台木であるナス属のトルバム・ビガーを接ぎ木する方法が知られている（特許第2939208）。この方法であれば穂木と台木を容易に識別できるものの、トルバム・ビガーはトマト属の植物ではなく、初期生育が遅いために播種から接ぎ木までに要する日数がトマト属の台木に比べて長く、栽培特性や耐病性等の点でも汎用性がない。以上のようにトマト苗の育苗中や接ぎ木作業中に、穂木品種と台木品種とを簡便かつ容易に識別する技術がなく、穂木品種と台木品種の取違え事故が起きやすいのが現状である。

30

#### 【0016】

##### 【発明が解決しようとする課題】

本発明は、このようなトマトの接ぎ木苗において、その育苗中や接ぎ木作業中にトマトの穂木品種と台木品種の取り違えを防ぐために、容易に穂木品種と識別できるような台木用トマトを提供することを課題とする。

#### 【0017】

##### 【課題を解決するための手段と作用】

本発明者等は、上記の課題を克服すべく鋭意検討した結果、トマトの接ぎ木苗において、台木に穂木と異なる茎色のトマトを使用することにより、前記課題が解決できることを見いだした。

40

#### 【0018】

すなわち、従来、トマトは、台木品種も穂木品種も、茎色はアントシアニン色素により紫色を呈するものであり、外観的に識別することは困難であったが、本発明では、アントシアニン色素を持たないあるいは持ちにくいことで緑の茎色を呈する台木用トマトの提供を可能とすることによって、前記課題を解決したのである。

#### 【0019】

トマト属の植物においてアントシアニン色素を持たない、あるいは持ちにくい形質を発現する遺伝子（以下、アントシアニン色素欠遺伝子と称する）が存在することは広く知られている。それらの遺伝子には例えば aa ( 遺伝子座anthocyanin absent ) 、 a ( 遺伝子座anthocyaninless ) 、 af ( 遺伝子座anthocyanin free ) 、 al ( 遺伝子座anthocyanin low )

50

se)、al-2(遺伝子座anthocyanin loser-2)、are(遺伝子座anthocyanin reduced)等がある(MOLECULAR BIOLOGY OF TOMATO、19-29、John L. Yoder編、Technomic Publishing Company発行、1993年)。これらの遺伝子は一般的に突然変異体由来のものであり、劣性である。したがって、それぞれの遺伝子座においてホモになることで前記のアントシアニン色素を持たない、あるいは持ちにくい表現形質を発現する。

【0020】

本発明を達成するために利用するアントシアニン色素欠遺伝子の種類は特に限定されず、栽培トマト(*Lycopersicon esculentum*)と同属異種由来の遺伝子であっても上述のように栽培トマトの系統、品種に取り込むことが可能であるが、採種、栽培特性等の実用形質の改良を早期に達成するには、栽培トマト(*L. esculentum*)由来の該遺伝子を利用するのが好ましい。

10

【0021】

また、本発明における穂木品種と台木品種の茎色は、播種、育苗条件等により同じ遺伝子型を持つ品種でも変動するので一定の色に限定することはできないが、接ぎ木用苗の育苗中や接ぎ木作業中に穂木品種と台木品種が容易に識別できれば良く、例えば穂木品種の茎色は日本園芸植物標準色票(植物標準色票編集委員会編、財団法人日本色彩研究所発行、昭和59年)における紫(3P、6P、9P)、赤紫(2RP、5RP)に通常は近似するので、本発明による台木品種の茎色は同標準色票における黄緑(1GY、3GY、5GY)、緑(7GY、10GY)に近似すれば所望の目的を達することができる。

【0022】

20

本発明におけるトマト属植物の交配、選抜法等は当業者であれば既知の方法、例えば戻し交雑、自殖による後代分離、耐病性検定、栽培検定、選抜等を行なえば良いが、育種年限の短縮や選抜効率の改善のために細胞融合、薬培養、偽受精生殖、半数体利用やDNAマークー利用による選抜技術等を利用しても良い(植物の育種学、日向康吉著、朝倉書店発行、1997年)。なお本発明で使用するアントシアニン色素欠遺伝子は発芽後、子葉展開時までには発現するので該遺伝子をホモに持つ個体の選抜は、茎色を観察することによって肉眼で容易にできる。

【0023】

本発明によるトマトF1台木品種の親系統は茎が緑色を呈する以外は通常のトマト系統と比べて栽培特性等が大きく変わらないため、慣行の採種方法でF1種子を採種することができる。

30

【0024】

また本発明のトマト系統は、栽培トマト(*Lycopersicon esculentum*)に限定されず、広くトマト属に属する植物を含む。また、トマト属植物と他の植物、例えば、ナス属植物との交配、細胞融合等により得られる植物も本発明のトマト系統に含まれる。また、採種効率改善のために母親系統(系)に雄性不稔の形質を持たせることも可能である。

【0025】

【発明の実施の態様】

以下に実施例をもって本発明を説明するが、本発明はこれによって限定されるものではない。

40

【0026】

実施例1-本発明によるトマトF1台木品種ATの親系統の育成-

(a)アントシアニン色素欠遺伝子aaをホモに持つトマト系統LA1194と既存のトマトF1台木品種であるアンカーT(タキイ種苗株式会社製;蔬菜の新品種11、68項、日本園芸生産研究所編、誠文堂新光社発行、1991年)の母親系統(以下、アンカーT系と称す)を交雑しF1種子を採種した。

なおトマト系統LA1194は、The C.M. Rick Tomato Genetics Resource Center (TGRC)、DEPARTMENT OF VEGETABLE CROPS, UNIVERSITY OF CALIFORNIA, DAVIS, CALIFORNIA 95616, USAより入手したものである。

(b)次に(a)で採種したF1種子の自殖後代200個体(F2)の中で発芽後の茎色を

50

肉眼で観察し、茎色が緑色を呈する個体（以下、緑茎個体と称す）を選抜した。該aa遺伝子は劣性でメンデルの遺伝様式に従うため茎が緑色の個体数と茎が紫色を帯びる個体数の分離比は理論的には1:3になるものと予想されたが、選抜した緑茎個体の数は46、残りの茎が紫色を帯びる個体数は154であり、<sup>2</sup> 検定の結果、該aa遺伝子が劣性であることが確認された（生物統計学入門、83-87、石居進著、培風館発行、1975年）。

(c) (b) で選抜した緑茎個体を栽培し、草型、草勢や果実の収量性等の特性から優良個体を1個体選抜後、アンカーT系をこの選抜個体に戻し交雑しBC1種子を採種した。

(d) BC1種子の自殖後代100個体(BC1-F2)の中で発芽後の茎色を肉眼で観察し、緑茎個体22個体を選抜した。これらの選抜個体を栽培し、草型、採種量等の特性において優良な1個体を選抜後、自殖系統(BC1-F3)の種子を採種した。

(e) (d) で得られた系統BC1-F3を10個体栽培し、優良な1個体選抜した後、この個体にアンカーT系を戻し交雑しBC2種子を採種した。

(f) (e) で得られたBC2の自殖後代(BC2-F2)50個体の中から、緑茎個体12個体を幼苗時に選抜し、その後の栽培特性等において優良な1個体を選抜した後、アンカーT系を戻し交雑しBC3の種子を採種した。

(g) (f) と同様にBC3の自殖後代(BC3-F2)50個体の中から、緑茎個体13個体を幼苗時に選抜し、その後の栽培特性等において優良な5個体を選抜した。これらの個体を自殖し5系統(BC3-F3-1、BC3-F3-2、BC3-F3-3、BC3-F3-4、BC3-F3-5)の種子を採種した。

(h) (g) で得られた5系統(BC3-F3-1、BC3-F3-2、BC3-F3-3、BC3-F3-4、BC3-F3-5)をそれぞれ10株づつ栽培し、各系統から採種量等の特性にもとづいて優良な個体を各系統から1個体選抜し、5系統(BC3-F4-1、BC3-F4-2、BC3-F4-3、BC3-F4-4、BC3-F4-5)の自殖種子を採種した。

(i) (h) で得られた5系統(BC3-F4-1、BC3-F4-2、BC3-F4-3、BC3-F4-4、BC3-F4-5)について公知の方法（野菜園芸大事典、140-237、清水茂監修、養賢堂発行、1988年）により青枯病、半身萎ちよう病、萎ちよう病、タバコモザイクウイルス等の各種耐病性検定を行った結果、系統BC3-F4-3が5系統の中で最も複合的に耐病性を持ち、アンカーT系に近似することがわかった。

(j) 系統BC3-F4-3の残り種子から10個体栽培し、採種量等の特性から優良と思われた2個体について自殖を行い2系統(BC3-F5-1、BC3-F5-2)の種子を採種した。これらの系統について(i)と同様に耐病性検定を行った結果、系統BC3-F5-1が最も複合的に耐病性を持ち、採種量等の特性の点からはアンカーT系と同等であり、茎が緑色を呈する点で大きく異なる系統であることがわかった。最終的に本系統(BC3-F5-1)の自殖を繰り返した後代系統BC3-F7-1（以下、AT系と称す）を本発明におけるトマトF1台木品種ATの母親系統とした。

AT系の本葉2~3枚時の茎色は日本園芸植物標準色票のカラーコード5GY-3503あるいは5GY-3504（緑）に近似し、アンカーT系の同茎色はカラーコード9P-8913あるいは9P-8914（紫）に近似していた。

以上トマトF1台木品種ATの母親系統の育成過程を説明したが、同父親系統（以下、AT系と称す）の育成方法もアンカーTの父親系統（アンカーT系）を使用する以外はこれに準じた。

#### 【0027】

##### 実施例2-トマトF1台木品種ATの採種-

実施例1のAT系20株とAT系5株を圃場において慣行の方法で栽培し、AT系の二段花房開花期より交配を開始した。交配はピンセットでAT系の蕾から薬を除去した後（以下、除雄と称す）、昆虫の飛来や予期しない花粉の侵入を防ぐために紙袋で覆った。該蕾が開花すると予想された除雄2日後にAT系の花より採取した花粉を除雄したAT系の花の柱頭に付着させることで交配を完了した（野菜の採種技術、243-250、そ菜種子生産研究会編、誠文堂新光社発行、1978年）。次に完熟期に達した交配済み果実をAT系より収穫、種子を取り出して水洗し、風乾後、紙袋に入れて約7で保管した。

10

20

30

40

50

採種した種子は A T 系と A T 系の交配種子 ( F 1 台木品種 A T ) で、種子量は約 100 m l あり、採種した種子の形状に異常は見られず、国際種子検査規定 ( 国際種子検査協会、農林水産省種苗管理センター発行、1991年 ) にもとづく採種直後の発芽試験の結果は 99% であった。

また発芽試験時に観察した品種 A T の茎色は日本園芸植物標準色票のカラーコード 5GY-3503 ( 緑 ) に近似していた。

#### 【 0 0 2 8 】

実施例 3 - 未熟な作業員による苗の識別試験 -

トマトの接ぎ木作業が未熟な接ぎ木作業員による台木、穂木品種の識別試験を行なった。被験者 A、B、C、D、E は、トマトの接ぎ木作業を本識別試験までにそれぞれ 1、1、2、2、3 回経験しただけの作業員であり、専門的なトマト品種識別の知識は持ち合わせていなかつた。

実施例 2 で得られたトマト F 1 台木品種 A T の種子 200 粒をたねまき培土 ( タキイ種苗株式会社製 ) を充填したセル成型苗用トレイ ( 200 穴セルトレイ、タキイ種苗株式会社製 ) に播種し、一般に接ぎ木適期とされている本葉 2 ~ 3 枚の苗まで育苗した。同時に、一般に使用される台木トマト品種 : アンカーティ、アキレス M 及び影武者 ( いずれもタキイ種苗株式会社製 ) と、穂木トマト品種 : ハウス桃太郎、桃太郎 8 及びココ ( いずれもタキイ種苗株式会社製 ) を、接ぎ木適期とされている本葉 2 ~ 3 枚の苗まで育苗した。

次に、各トマト品種の苗を地際部より切断し、切り取った茎葉部分をそれぞれ白色のプラスチック製のポット ( 直径 6 cm 、裏面に品種名記入 ) に入れ、台木トマトと穂木トマトが識別できるか否か、次のような試験を実施した。

#### 【 0 0 2 9 】

##### 〔 試験方法 〕

台木トマトのポット 20 個と穂木トマトのポット 20 個をランダムに並べ、被験者が、その中から台木トマトを識別した数を調べる。台木トマトと穂木トマトの組み合わせを変えて、試験した結果を、表 1 に示す。

表 1 に示される通り、本発明による台木品種 A T は、未熟な作業員によつても完全に穂木品種と識別できることが確認された。

#### 【 0 0 3 0 】

##### 〔 表 1 〕

10

20

30

	台木	穂木	台木を識別した数				
			A	B	C	D	E
実施例	A T -茎色- 5GY-3503	ハウス 桃太郎	20	20	20	20	20
		桃太郎 8	20	20	20	20	20
		ココ	20	20	20	20	20
比較例	アンカ-T -茎色- 9P-8913	ハウス 桃太郎	6	7	5	8	9
		桃太郎 8	12	10	13	12	14
		ココ	13	12	12	14	15
	アキレスM -茎色- 9P-8914	ハウス 桃太郎	11	6	8	10	12
		桃太郎 8	10	9	12	12	14
		ココ	9	9	10	13	14
	影武者 -茎色- 9P-8910	ハウス 桃太郎	12	11	10	12	13
		桃太郎 8	7	8	10	11	12
		ココ	14	10	11	13	14

注) 茎色は「日本園芸植物標準色票」コードにおける近似色を示す。

### 【0031】

#### 実施例4 - 栽培試験 -

実施例3で育苗した台木品種A Tと穂木品種ハウス桃太郎の苗を接ぎ木し(特開平6-197632号公報参照)、慣行の方法で育苗後、ビニールハウス内に定植して栽培試験を行なった。比較として同じく実施例3で育苗した台木品種アンカ-T及び影武者と穂木品種ハウス桃太郎との接ぎ木苗も育苗、栽培試験に供した。栽培試験結果を表2に示す。

### 【0032】

#### 【表2】

	台木品種	穂木品種	草勢	収量	果実数	果実重量／個	果実の品質	耐病性
1	A T	ハウス桃太郎	強	多	多	190g	良	B, V, F <sub>2</sub> , N, TM
2	アンカ-T	ハウス桃太郎	強	多	多	185g	良	B, V, F <sub>2</sub> , N, TM
3	影武者	ハウス桃太郎	強	多	多	170g	良	B, V, F <sub>2</sub> , J <sub>3</sub> , N, TM

#### 【耐病性欄の記号】

B:青枯病、V:半身萎ちよう病、F<sub>2</sub>:萎ちよう病、J<sub>3</sub>:根腐れ萎凋病、

N:線虫、TM:タバコモザイク・ウイルス

10

20

30

40

50

**【 0 0 3 3 】**

この試験結果から、本発明による台木品種 A T は、従来から市販品に使用されている比較品種アンカー T 及び影武者と実質的に同等の栽培特性を示すことが確認できた。

**【 0 0 3 4 】****【発明の効果】**

本発明の接ぎ木苗は、台木と穂木が異なる茎色からなるため、未熟な作業員であっても、間違いなく、台木と穂木を取り違えることなく、効率的に接ぎ木を実施でき、無駄なく、品質のよい接ぎ木苗を、安定して需要者に供給できる。

また、本発明の接ぎ木苗は、茎が色の異なる 2 種のものからなるため、需要者が一見して接ぎ木苗であると知ることができ、無接ぎ木苗の自根苗と取り違えることがない。 10

なお、一般に使用される穂木品種のトマトと茎色の異なるトマトが台木に使用できるとは全く予測されなかったことであるが、本発明では、実施例に示す如く、幼苗期の茎色が、穂木品種と異なる台木用トマト種子の安定した提供を可能としたものであり、かかる本発明で有用な台木用トマトの種子の分譲を、本願出願人は保証する。

---

フロントページの続き

(56)参考文献 品種登録出願書類：トマト品種「V T M 2 1 5」，平成12年8月4日公知  
REPORT of the TOMATO GENETICS COOPERATIVE, 1991年 5月, Vol.41, VARIETAL PEDIGREE  
S 89

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A01G1/00

A01G1/06

A01H5/00

JSTPlus/JST7580(JDreamII)